



人権の花運動 玉名市立鍋小学校



## 玉名人権擁護委員協議会 会長 中村 精也

ここ3年余りは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため私たちの活動も色々制約を受けましたが、5月8日から5類感染症と位置付けられ、コロナ以前とはいかないまでも活動しやすい環境となってくるのではないかと期待しています。

昨年、5年ぶりに人権問題に関する世論調査が実施されましたが、上位は「インターネット、障がい者、子ども、女性」でした。コロナ下でインターネットを利用する機会が増えたので、ネット上の人権侵害への関心が集まるのも当然と言えます。実際にSNSや動画サイトで多くの人権問題が起きています。

このことについては、NTTDコモと連携して他人を傷つける投稿などをしないように気をつけて、インターネットを利用するようにスマホ・ケータイ安全教室を開催していますが、違法投稿等の未然防止ため更なる啓発活動を続けていきたいと思えます。

本年度も『「誰か」のこと じゃない。』を重点活動目標として人権課題に取り組む、多様性が尊重され、人権が守られる平和で豊かな共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

## 令和5年度 啓発活動重点目標 ～人権啓発キャッチコピー～

**「誰か」のこと じゃない。**

お互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮した行動を取ることができる社会を目指すものです。

## 総会を開催しました



5月25日玉名市民会館会議棟において、令和5年度玉名人権擁護委員協議会の総会を開催しました。和水町長の石原佳幸様始め多数の来賓をお迎えして盛会のうちに終えることができました。

# 子ども人権委員会

子どもの人権110番  
0120 - 007 - 110

## 「人権の花」運動

## スマホ・ケータイ安全教室



玉名市立鍋小学校

令和4年11月25日(金)、「人権の花運動終了式」を玉名市立鍋小学校で行いました。

5月の伝達式で苗を植え、ボランティアの方々の水やりの協力も得て夏場を乗り切り花を育て、その種を風船につけて飛ばしました。

当日は雲一つない青空で、色とりどりの風船が青空に舞い上がる様子にとっても感動しました。

児童は花を育てる活動を通して命の大切さ、やさしさを実感してくれたと思います。種といっしょに、思いやりの心も広がって行きました。

令和4年12月6日(火)、玉名市立玉名町小学校においてNTTドコモ「スマホ・ケータイ安全教室」がオンラインで開催されました。3年生以上の児童が各教室でスマートフォンや携帯電話の正しい使い方や注意点などをクイズや動画を交えてNTTのインストラクターさんから楽しく学びました。

◎長時間使用の弊害やインスタなどのSNSに個人情報を簡単にアップしないこと

◎オンラインゲームの危険性、LINEなどでは言葉の使い方ですれ違い誤解を招くこと

など、子どもたちがついやってしまいそうなことを分かりやすくお話していただきました。

最後に人権擁護委員から困ったときの相談方法として「SOSミニレター」などの紹介をしました。

終わった後は、子どもたちから「スマートフォンや携帯電話を使うときに注意することがよくわかりました」と感想が寄せられました。



玉名町小学校



## 令和5年度の主な活動



### 人権教室

DVD、紙芝居、読み聞かせを通じて行う「思いやりの心を育てる人権教室」と、NTTドコモと連携した「スマホ・ケータイ安全教室」を行っています。

### 全国中学生人権作文コンテスト

人権問題に関する作文を書くことで、人権尊重の重要性や必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることが目的です。

### 「人権の花」運動

花を育てる活動を通して思いやりの心を育てます。今年は、荒尾市立荒尾第一小学校、和水町立菊水小学校、玉名市立小天小学校の3校が取り組みます。

### SOSミニレター

子どもたちが悩み事などを手紙で相談できる取り組みです。小中学校や市・町の図書館にも用紙が置いてあります。無料で利用できます。

# 高齢者・障がい者人権委員会

## ハンセン病問題を啓発

令和5年1月18日(水)に玉名市文化センターで「玉名市はつらつシニア教室」が開催され、「ハンセン病問題」の研修を実施しました。ハンセン病という病気は、現在では感染することも、発病することもほとんどなく、かかったとしても治る病気であるにもかかわらず、過去の我が国の強制的な隔離政策などによって、元患者の方々はもちろん、家族や親族の方々まで、不当な差別や偏見を受けてきたことなどを人権擁護委員から説明しました。補足的に「あるハンセン病元患者とその家族の物語」というアニメを見ていただきました。

ハンセン病問題による偏見や差別は、他人事ではなく、しっかり理解して頂くことが必要だと思い、これからも啓発活動に取り組んでいきたいと思えます。



6月16日～30日  
玉名荒尾管内でハンセン病パネル展を実施しました

高齢者教室などの申し込みは、人権擁護委員へご連絡ください

# 男女共同参画委員会

## 性的マイノリティと人権について

令和4年12月7日(水)、「共に拓くLGBTQ+の会くまもと」のLGBT当事者の久美華さんから、性同一性障害を抱え生きていく中で、ご自身が感じていた学生時代やトランスジェンダー女性(性的越境者)としての困難な日常や、「生きにくさ」についてありのままの率直な思いを語っていただきました。

トイレに行きたくない理由が、男性トイレに入りたくないという理由ではなく、自分の性器を見ることが嫌で、そのためできるだけ水分摂取を控え脱水症状を起こすことがあるというお話を聞き、今、議論されている本質が、心と性が一致していないトランスジェンダーの人が「なぜ性転換手術をしたいと思うのか」「当事者が女性だと思えば女性というならば、日本の銭湯は混乱するぞ..」などという問題ではないことが分かりました。

百聞は一見にしかず。知らないことで差別していることがたくさんあることに気づかされた研修でした。

## 玉東町のウクライナ避難民受入れから見る外国人の人権



令和5年3月15日(水)、玉東町役場職員の渡邊拓人さんから、玉東町のウクライナ避難民受け入れに関わる経緯についてお聞きしました。初めに、JICA海外協力隊員として、アフリカのマラウイで2年間活動をされていた頃のお話がありました。大変貧しい国ですが「アフリカで一番温かい心を持った国」と言われていて、人々との交流を通して、人と分かち合う時間の大切さを感じ、幸せに鈍感になっていた自分を発見できたとのことでした。

玉東町は、13人(3月現在)のウクライナの方々との地域の交流を通して、小さな町でも「地域創生と国際交流」の両立ができたと言っておられました。渡邊さんの今後ますますの活躍を応援したいと思います。



誰もが生きやすい社会を

## 法務局 玉名支局より



熊本地方方法務局

玉名支局長 武下浩二



## 玉名支局の皆さんです



みんなの人権110番  
0570-003-110

令和5年度も2か月が経過しました。新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類感染症に位置づけられることとなり、これまで感染症対策のため制限されていた様々な人権啓発活動ができるようになりました。

これからは、地域住民の皆様との距離も近くなりますので、特設人権相談、こどもから大人までの人権教室、人権の花運動等、各施設等に出向いての人権啓発活動が活発になると思います。

今年度の啓発活動重点目標(人権啓発キャッチコピー)は、「誰か」のことじゃない。」です。この目標は昨年と同様ですが、様々な人権問題が依然として存在している中で、これを自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮した行動をとることができるような社会を目指すものです。

この目標のため、人権擁護委員協議会と法務局は、各種人権啓発活動を積極的に実施していきたいと思っておりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

熊本地方方法務局玉名支局  
玉名人権擁護委員協議会  
(月曜日～金曜日)  
Tel:0968-72-2347

## 委員の動き(敬称略)

□退任：お世話になりました(令和5年3月31日付)

木村總子(玉名市) 村松淳志(荒尾市)  
濱崎光邦(玉名市) 藤本 修(玉東町)  
松尾憲成(和水町)

□新任：よろしくお願ひします

山川みどり(玉名市) 堀 真澄(玉名市)  
米井洋美(荒尾市) 清田祐幸(玉東町)  
上原孝一(和水町)

## 手伝うってどういうこと?

いっしょに食事をした共働きの夫婦が食事後、夫が妻に「食器洗い、手伝おうか?」と言いました。妻は、「手伝うってどういうこと?」と怒りました。これって、どう思われますか。

一見、優しい夫のように思われますが、妻は、なぜ怒っているのでしょうか。

「手伝う」という考えの中には、食器洗いは妻の仕事だという思い込みがあるのかもしれませんが。

みなさんは、どう思われますか。

## 今後の活動予定

- 7月 12日 人権教室 人権とは (玉名市第2民児協)
- 7月 18日 人権教室 デートDV (天水中学校)
- 7月 19日 人権教室 デートDV (岱明中学校)
- 8月 24日 玉名市はつらつシニア教室 (玉名市文化センター)
- 9月 1日 特設人権相談所開設 (荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町)
- 9月 2日 特設人権相談所開設 (長洲町)
- 10月 16日 社会福祉施設特設相談所開設 (たまきな荘)

ひまわりテレビ放送中  
「こんにちは人権擁護委員です」

毎月第4週の水・木・金曜日  
とれたてたまな内で放送中

